

# 平成 30 年度 人を対象とする医学系研究に関する教育研修会

主催：川崎医科大学・同附属病院倫理委員会

【日時】 第3回 平成30年4月4日(水) 17:30～19:00

第4回 平成30年4月16日(月) 17:30～19:00

第5回 平成30年5月23日(水) 9:30～11:00

第6回 平成30年6月12日(火) 15:00～16:30

※7月の開催日程については、決定次第、案内いたします。

※日中の開催は第5、6回のみとなっております。

※途中退席は不可です。開始から 10 分を過ぎると入室できません。

【場所】 校舎棟7階M-702・703

【研修内容】

- ① 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 入門編」  
(永井 敦 倫理委員会委員長)
- ② 「統合倫理指針・臨床研究法に基づいた臨床研究の実施について」  
(岡山大学病院 新医療研究開発センター 新医療創造 MOT 講座 平松信祥教授)

※初めて受講、あるいは、平成 29 年度のみ受講済みの方は①②とも受講してください

※平成 28 年度・平成 29 年度と 2 年連続で受講済みの方は更新者として②のみ受講してください

【持参物】

- ①職員証 (入室時と退室時に必ず 2 回カードリーダーを通してください)
- ②研修会資料 (倫理委員会 HP からダウンロードし、当日、各自ご持参ください。)

【対象者】

- 研究者(研究責任者、研究分担者)等の研究に関わる方
- 川崎医科大学・同附属病院倫理委員会へ倫理申請される方
- 教授・准教授の方(予備審査(B 委員)の業務が義務となっているため必須)
- 川崎医療福祉大学、川崎医療短期大学、川崎リハビリテーション学院に所属している方で本学の倫理委員会へ申請される方

◆注意事項◆

※倫理指針により年 1 回の受講が必要です。

※看護部の方は看護部にて実施する研修会を受講してください。

※平成 28、29 年度の受講番号は HP に掲載しておりますので受講番号は各自でご確認ください。

(本年度分は決定次第、随時掲載します。) <http://www.kawasaki-m.ac.jp/med/kenkyu/01.html>

※受講証は基本発行しませんが、発行理由が証明できるものを提出された方のみ受講証明書を発行します。

※今年度は Web による確認テストは行いません。

問合せ先： 医大 研究支援係 (26038、26042)